

② e-Gov電子申請状況を確認する

e-Gov電子申請を行った後に、申請書の状況やエラー有無の確認、公文書の取得ができます。

※ e-Gov電子申請のメニューは、無料トライアルでは表示されません。本契約頂きますと表示されるようになります。

(1) 申請状況は管理者画面のメニュー[e-Gov電子申請]→[申請状況一覧]上で確認できます。

電子申請アカウント	電子申請ID	手続ID	申請種別	申請内容	氏名	作業状況	申請状況	申請状況更新日時	作成日時	公文書	コメント	エラー	操作
amano0000@amano.co.jp	144	207	転勤手続き	雇用保険被保険者転勤届(令和4年6月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	到達	2023/04/27 10:18:23	2023/04/17 14:31:23	無	無	無	詳細
	143	205	雇用保険異動届	雇用保険被保険者異動届届出(令和4年6月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	未送信		2023/04/07 17:32:01	無	無	無	詳細
amano1111@amano.co.jp	142	195	扶養変更	健康保険被扶養者(異動)・国民年金第3号被保険者届出届(2022年10月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	未送信	2023/04/17 11:03:50	2023/04/05 17:40:13	無	無	有	詳細
amano0000@amano.co.jp	141	194	社会保険氏名変更	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届(2019年5月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	到達	2023/04/17 14:41:36	2023/04/04 13:43:03	無	無	無	詳細
amano1111@amano.co.jp	140	193	社会保険氏名変更	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届(2019年5月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	到達	2023/04/17 14:41:35	2023/04/04 13:25:39	無	無	無	詳細
amano0000@amano.co.jp	139	190	扶養変更	健康保険被扶養者(異動)・国民年金第3号被保険者届出届(2022年10月以降手続き)/電子申請	天野 太郎	作業中	処理待ち		2023/03/29 17:50:42	無	無	無	詳細

画面上部の項目	内容
電子申請アカウント	現在e-Govへログインしているアカウントを表示します。
申請状況更新	ボタン押下により電子申請状況の手動更新ができます。 但し、更新できるのは、青枠の電子申請アカウントが、赤枠の電子申請アカウントと同じ申請のみです。
e-Govからログアウト	e-Govからログアウトします。ログアウト後、異なるe-Govアカウントでログインする事ができます。

2023/05/23以降、[申請状況一覧]画面の左端に、[電子申請アカウント]列が表示されるようになります。(上図の青色枠)

ここに表示されるe-Govアカウントは、e-Gov電子申請した時のアカウント

(電子申請時に[e-Govへログイン]ボタン押下してe-Govへログインしたアカウント)となります。

e-Gov電子申請した際のe-Govアカウントと同じでないと、最新情報は取得できませんのでご注意ください。

例えば、各設定が以下であったとします。

- ・e-Gov電子申請した際のe-Govアカウント : taro_amano@amano.co.jp
- ・電子申請設定で設定したe-Govアカウント : ichiro_ito@amano.co.jp
- ・現在の申請状況一覧でログインしているe-Govアカウント : hanako_yokohama@amano.co.jp

上記の場合、申請状況一覧の[申請状況更新]ボタンを押下しても、1時間に1回のバッチ処理が実行された際に、最新情報を取得できません。e-Gov電子申請した際のe-Govアカウントと異なる為です。

なお、取得した情報はe-AMANO上に保存されるため、例え異なるe-Govアカウントでログインしていたり、e-Govからログアウトしていても、画面右端の[詳細]ボタンを押下して頂ければ、最新情報や公文書が確認できます。

メモ

・e-Govアカウントのログイン情報は、自動更新ONの設定をされている場合、約180日間保持されます。(同じPCの同じブラウザを使用している限り、毎回[e-Govへログイン]ボタンを押下する必要はありません)

但し、下記によりログアウトされます。(e-Govログイン情報は、ブラウザ、e-AMANOサーバ、e-Govサーバの3箇所です)

- ・初回ログイン時より約180日間経過した。
 - ・お客様が、e-AMANOのログアウト処理を実行された。
 - ・お客様が、ブラウザのキャッシュをクリアされた。
 - ・お客様が、e-Govアカウントのログアウト処理を実行された。
(e-AMANO上でログアウトするケースだけでなく、e-Gov電子申請アプリケーション上からログアウトした場合も同様)
 - ・e-AMANOのサーバが、定期メンテナンスや臨時メンテナンスで再起動された。
 - ・e-Govサイトのサーバが、サーバメンテナンス等で再起動された。
- など

ログアウトしていた場合は、[e-Govへログイン]ボタン押下後、再度e-Govログイン処理を行ってください。

[申請状況]欄(上図の緑色枠)にて、申請書の状況を確認できます。

ステータス	内容
未送信	e-Govに申請を行っていない状態です。
処理待ち	e-Govに申請した後、e-Govが到達のステータスへ変更するまでの状態です。
到達	e-Govに申請データが到達した状態です。
到達(取下げ処理中)	e-Govに申請データが到達し、手続所管府省において申請データの審査が開始される前に取下げを実施した状態であり、取下げに係る処理中の状態です。
審査中	府省システムに対してe-Govに到達した申請データを連携し、手続所管府省において申請データの審査中である状態です。
審査中(取下げ処理中)	府省システムに対してe-Govに到達した申請データを連携し、手続所管府省において申請データの審査中に取下げを実施した状態であり、取下げに係る処理中の状態です。
審査中(補正待ち)	府省システムに対してe-Govに到達した申請データを連携し、手続所管府省より申請データに対して補正指示が出ている状態です。
審査終了	府省システムに対してe-Govに到達した申請データを連携し、手続所管府省において申請データの審査が完了している状態です。
手続終了	手続所管府省において申請に係る審査等の処理が全て終了している状態です。
手続終了(取下げ済み)	取下げの承認が手続所管府省にて完了している状態です。 ※ 手続所管府省により取下げが却下された場合は取下げを行った際の状態です。
手続終了(再提出済み)	補正が必要となった申請に対して、補正（再提出）または補正（補正申請）を行った状態です。 ※ 補正対象となった元到達番号に対する申請データが当ステータスの対象となります。 ※ 補正（部分補正）を行った場合は手続所管府省より補正指示が出る前の状態となります。
手続終了(返戻)	【2023/05/23 追加】 府省システムに対してe-Govに到達した申請データを連携し、手続所管府省より申請データに対して補正指示が出ているが、そのまま修正はできず、改めて申請しなければいけない状態です。この届出自体は終了している状態です。
e-Gov応答待ち	【2023/05/23 追加】 e-Gov電子申請したが、e-Gov側が受け付けできない状態です。e-Govサイトが高負荷状態の時などで発生します。

(2) エラー確認

申請書がエラーで返ってきた場合、[エラー]欄に[有]が表示されています。

[詳細]ボタンを押下し、エラー欄の[内容確認]ボタンを押下すると、具体的な内容が確認できます。



以下はエラー内容のサンプルです。内容は、e-Govから返却された内容をそのまま表示します。

フォルダ名：4950000020660000(1)
 手続名：雇用保険被保険者資格喪失届(離職票交付あり)(平成30年10月以降手続)／電子申請

エラー情報:
 エラー内容
 申請データの形式チェックでエラーが発生しました。

エラー一覧:

項番	様式名	項目名	エラー詳細
1	雇用保険被保険者資格喪失届	所定労働時間/時間	この箇所に入力可能な値よりも小さな値が入力されています。入力した内容を再度確認してください。
2	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/市外局番	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。
3	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/市内局番	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。
4	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/加入者番号	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。

エラー情報:
 エラー内容
 申請データの形式チェックでエラーが発生しました。

エラー一覧:

項番	様式名	項目名	エラー詳細
1	雇用保険被保険者資格喪失届	所定労働時間/時間	この箇所に入力可能な値よりも小さな値が入力されています。入力した内容を再度確認してください。
2	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/市外局番	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。
3	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/市内局番	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。
4	雇用保険被保険者離職証明書	離職者の住所又は居所/電話番号/加入者番号	未入力のままになっている必須入力項目があります。入力内容を再度確認してください。

メモ

e-Gov電子申請は、提出する処理と、1次条理チェックはシステムが実施しておりますが、それ以降の処理はシステムではなく、行政の各ご担当者様(年金事務所、ハローワーク、労働局の処理担当者様)が行っております。その為、ご担当者様によっては、エラーファイルを[エラー]欄ではなく、[補正通知]欄や[コメント]欄、[公文書]欄に添付される場合があります。上記4ヶ所の添付ファイルは、全てご確認ください。

メモ

手続き一覧上の[申請状況]欄のステータスが変更されても、[公文書][エラー][補正通知][コメント]欄はすぐに更新されない場合があります。[公文書][エラー][補正通知][コメント]の添付ファイルが確認できない場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

(3) 公文書の取得

申請書の手続きが完了すると、[公文書]欄に[有]が表示される場合があります。

この時、従業員向け、及び会社(管理者)向けの書類が返却されています。(例：離職票など)

[詳細]ボタンを押下し、公文書欄の[ダウンロード]ボタンを押下すると、zip圧縮されたファイルを取得できます。

電子申請 アカウント	電子申請 ID	手続きID	申請種別	申請内容	氏名	作業状況	申請状況	申請状況 更新日時	作成日時	公文書	エラー	操作
amano00000 @amano.co.jp	162	170	社会保険 資格取得	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届(準 記用) (2019年5月以降手続き) / 電子申請	天野 太郎	作業中	手続終了	2023/05/18 10:10:33	2023/05/17 19:27:34	有	無	操作

コメント	-- 未取得の公文書が1件あります。公文書を取得してください。	
公文書	2023/05/18 15:18:37 公文書(001)	ダウンロード
	2023/05/18 15:19:24 公文書(002)	ダウンロード
補正通知	--	
エラー	--	

公文書は、内容によりファイル形式がpdfファイル、もしくはxmlファイルになります。

ファイルには各従業員向け、及び会社(人事部)向けの書類がありますので、従業員向けのファイルは従業員へ送付してください。

(4) 差し戻し時の再申請

e-Gov電子申請を行うと、最初にe-Govシステムによる自動チェックを行い、不備があると差し戻されます。その際、[エラー]欄にエラー内容を記載したファイルが添付され、ステータスは[未送信]の状態に戻ります。エラー内容をご確認頂き、修正して再度[電子申請]ボタンを押下し、e-Gov電子申請を行ってください。

<<一覧画面上の表示状態>>

申請状況	申請状況 更新日時	作成日時	公文書	エラー	案件
未送信	2023/05/31 13:50:14	2023/05/31 10:18:03	無	無	有

<<詳細画面上の表示状態>>

エラー

[内容確認](#)

システムによる自動チェックを通過すると、年金事務所やハローワークのご担当者による確認が行われます。ここで不備があると差し戻されますが、この状態で差し戻された場合は、そのまま修正して再申請する事ができません。

下記操作にて、差し戻されたe-Gov電子申請データをコピーし修正する事で、再申請してください。

※ e-AMANO上の各種手続きを修正しても、修正内容はe-Gov電子申請データには反映されません。

詳細は、本シートの末尾にある補足[■ e-AMANOの登録データに関しまして]をご参照ください。

(a) 労働保険年度更新を除く、すべての届出

差し戻された届出は取下げ申請をして頂き、その届出をコピーして再申請してください。

1. 差し戻された届出は取下げ申請をしてください。

差し戻された場合のステータスは[審査中(補正待ち)]等となります。(e-Gov担当者により返戻時のステータスが異なります)

画面下部の[電子申請：取下げ]ボタンを押下してください。

電子申請

審査中(補正待ち) (4950008680040000) 雇用保険被保険者転勤届 (令和4年6月以降手続き) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続き (44) 天野 太郎さんの申請「転勤申請」 [詳細](#)

~省略~

代理区分

氏名

電話番号

戻る **電子申請：取下げ** 作業を完了する

2. ステータスが[手続終了(取下げ済み)]へ変更されましたら、画面下部の[再申請]ボタンを押下してください。

電子申請

手続終了(取下げ済み) (4950008680040000) 雇用保険被保険者転勤届 (令和4年6月以降手続き) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続き (44) 天野 太郎さんの申請「転勤申請」 [詳細](#)

~省略~

代理区分

氏名

電話番号

戻る **再申請** 作業を完了する

3. 届出の内容をコピーした新たな届出が下書き状態で作成されますので(ステータスは[未送信])、差し戻された理由の箇所を修正し、[電子申請]ボタンを押下し改めて申請してください。

電子申請

未送信 (4950008680040000) 雇用保険被保険者転勤届 (令和4年6月以降手続き) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続き (44) 天野 太郎さんの申請「転勤申請」 [詳細](#)

~省略~

代理区分

氏名

電話番号

● 電子申請ボタン押下後、e-Govサイトが読みあっている、すぐにステータスが変更されません。
e-Gov側の処理が完了と表示されますので、画面上部に「申請を完了しました」が表示されるまで、画面を閉じずにそのままお待ちください。
また、画面を一層閉じて再度表示すると、「電子申請」ボタンを押下できる状態になる場合がありますが、二重申請になりますのでボタンを押下しないでください。

戻る **電子申請** 作業を完了する

(b) 労働保険年度更新の届出

差し戻された届出をコピーして再申請してください。

※ 労働保険年度更新には取下げ処理が無い為となります

1. 差し戻された届出の画面下部の[再申請]ボタンを押下してください。

差し戻された場合のステータスは[手続終了(返戻)]や[審査中(補正待ち)]等となります。

(e-Gov担当者により返戻ステータスが異なります)

画面下部の[再申請]ボタンを押下してください。

電子申請

最新のデータに更新

手続終了(返戻)

(4950019900079000)労働保険年度更新申告(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分)の場合) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続さ (8)年度更新手続さ(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分))

～省略～

事業主:電話番号 000-0000-0000

代表者氏名 天野 太郎

戻る 再申請 作業を完了する

電子申請

最新のデータに更新

審査中(補正待ち)

(4950019900079000)労働保険年度更新申告(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分)の場合) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続さ (8)年度更新手続さ(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分))

～省略～

事業主:電話番号 000-0000-0000

代表者氏名 天野 太郎

戻る 再申請 作業を完了する

2. 届出の内容をコピーした新たな届出が下書き状態で作成されますので(ステータスは[未送信])、差し戻された理由の箇所を修正し、[電子申請]ボタンを押下し改めて申請してください。

電子申請

最新のデータに更新

未送信

(4950019900079000)労働保険年度更新申告(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分)の場合) / 電子申請

● ステータス(電子申請状況)が変わってもすぐに公文書やコメント、エラー内容等が反映されない場合があります。その場合は、1時間経過後に再度ご確認ください。

共通情報

手続さ (8)年度更新手続さ(一元適用事業・二元適用事業(雇用保険分))

～省略～

事業主:電話番号 000-0000-0000

代表者氏名 天野 太郎

戻る 電子申請 作業を完了する

※ 差し戻された届出のステータスはそのまま([手続終了(返戻)]や[審査中(補正待ち)])ですが、e-Gov側の処理は問題ありません。

※ 上記(2)のエラーに関しては、そのまま修正して再申請する事ができます。

- (5) 作業状況を完了にする
 従業員への公文書送付など、お客様のe-Gov電子申請に関係する必要業務が完了しましたら、
 詳細画面上の[作業を完了する]ボタンを押下することで、一覧画面上の[作業状況]欄[完了]となりますので、
 業務の完了・未完了をご確認頂けます。(e-AMANO上のステータス変更を行うだけの機能となりますので、ボタン押下は任意です)

事業主：名称	イーアマン株式会社
事業主：住所	222-8558 神奈川県横浜市港北区大田戸町275
事業主：電話番号	045-401-1441
代表者氏名	代表者姓 代表者名

 **メモ**

e-Gov電子申請有無の管理
 e-Gov電子申請有無を管理する為、各種手続きのToDoリストに
 「○○に関するe-Gov電子申請済み」などを登録する運用を推奨します。



The screenshot shows the 'ToDo' management interface in e-AMANO. The left sidebar contains navigation options like 'ToDoテンプレート設定', '雇用形態設定', etc. The main area is titled 'ToDoテンプレート詳細 (入社手続き)'. A 'ToDo' button is highlighted with a red box. Below it, there is a text area with instructions: '入社予定日の1日前まで：【事前連絡】 入社される方に入社時に必要な書類について連絡'.

 **メモ**

e-Gov電子申請をしたか否かが分からなくなった場合、
 手続き画面(PDFプレビューのある画面)右上の[電子申請]ボタンを再度押下してみてください。
 既に[電子申請]ボタンを押下済みの場合は、作成済みの電子申請画面へ遷移します。
 初めて[電子申請]ボタンを押下した場合は、ステータス[未申請]の電子申請画面が作成され、遷移します。
 (1つの手続きから、2つ以上の電子申請を作成する事はできません)



The screenshot shows the '申請内容確認' (Application Content Confirmation) screen. At the top right, the '申請一覧' (Application List) button is highlighted with a red box. The main content area shows an application for '佐藤 蓮さんの申請『入社手続き』' (Application by Rina Sato for 'Onboarding Process'). Below this, there are two rows of application items with 'プレビュー' (Preview) and 'ダウンロード' (Download) buttons. The first row is '健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届' and the second is '健康保険被扶養者(異動)届及び国民年金第3号被保険者に係る届'.

■ e-AMANOの登録データに関しまして

[申請状況一覧]画面からe-Gov電子申請データを修正しても、PDFの情報や、従業員一覧のマスター情報には反映されません。同様に、各種手続きを修正しても、e-Gov電子申請データには反映されませんので、ご注意ください。

以下は、入社手続きを例とした、データの流れの説明となります。

※ 下記の①の【Aデータ】、②の【Bデータ】、③の【Cデータ】は、それぞれ独立したデータとなります。

① 従業員情報(マスター)データ

[従業員一覧]で閲覧・修正できるデータです。→【Aデータ】
NX連携やCSV連携時は、このデータを連携します。

② 社会保険手続きデータ

[従業員招待(入社)]を行うと、【Aデータ】をベースに入社手続きデータ(申請データの下書き)を作成します。
従業員が入社し、人事担当者が承認する事で、社会保険手続きデータが確定します。→【Bデータ】
承認処理時に、【Bデータ】の内容を【Aデータ】へ反映します。
承認後に、【Bデータ】を変更する事はできません。
届書のPDFは、この【Bデータ】を表示します。

③ e-Gov電子申請データ

入社手続き完了後の届書PDFが表示されている画面で[電子申請]ボタンを押下すると、
手続きデータをコピーして、e-Gov電子申請データ(申請データの下書き)を作成します。→【Cデータ】
以降は、[申請状況一覧]上で閲覧・修正・e-Gov電子申請ができます。
このデータを修正しても【Cデータ】へ反映されるのみで、【Aデータ】や【Bデータ】へは反映されません。

そのため、【Cデータ】を修正しても【Aデータ】及び【Bデータ】へは反映されません。

PDFの情報も修正し、従業員一覧のマスター情報を反映する場合は、大変お手数ですが、手続きを再度行って頂く必要があります。
対象従業員のステータスを[入社済]→[入社前]へ変更して頂き、再度[従業員招待(入社)]を行ってください。(上記の②をやり直す)

1. e-AMANOメニュー[従業員管理]-[従業員一覧]で対象の従業員の[詳細]ボタンを押下して頂きます。
2. 画面上部の[2.業務情報]をクリック→[雇用状況編集]をクリック→[入社手続き状況]欄を[完了]→[未完了]に変更して頂きます。
3. e-AMANOメニュー[従業員管理]-[従業員招待(入社)]で対象の従業員の[入社申請へ]ボタンを押下して頂きます。
(代理入力モードになります)
4. 基本的に登録済みデータは初期表示されますので、[次へ]ボタンを押下し、変更すべき箇所を修正し、承認まで行います。

(6) その他

- (a) お客様のe-Gov担当者が変更になる場合、変更する前にe-Gov電子申請を最後まで完了させてください。
e-Gov電子申請が途中のまま担当者が変わりe-Govアカウントが変わると、
e-Govへ電子申請中の最新状態が取得できなくなります。e-Govの仕様上、アカウントの引き継ぎもできません。
その為、担当者変更を行う前に、e-Gov電子申請を最後まで完了させてください。

<<例1>>

1. 天野太郎がe-Gov電子申請Aを行う
2. e-Gov電子申請Aが返戻され処理が完了する
3. e-Gov担当者を天野太郎から伊藤一郎へ変更する
4. 伊藤一郎はe-Gov電子申請Aの内容を閲覧可能
(e-AMANO上で申請内容(含む公文書等)を保存しているため)

<<例2>>

1. 天野太郎がe-Gov電子申請Aを行う
2. e-Gov担当者を天野太郎から伊藤一郎へ変更する
3. 伊藤一郎はe-Gov電子申請Aの返戻を受け取れないため内容を閲覧できない
(申請者のe-Govアカウントでないと取得できないため)

- (b) e-Gov自体のサイトも定期メンテナンスがある為、その時間帯は申請・状況の確認ができません。
(e-Govサイトのメンテである為、e-AMANO上に保存した公文書等の確認は常時可能となります)
通知は下記URLで通知されておりますが、アマノからのお知らせ上でも通知させていただきます。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/maintenance>